

# 「環境に優しい自動車整備事業場等表彰」 (グリーン顕彰モデル工場) 募 集

平成27年度も、自動車関連7団体で構成している「広島県使用済み自動車等環境保全推進協議会」(以下、協議会)では、循環型社会の形成及び二酸化炭素排出量の削減促進を実現するため、自動車リサイクル法の遵守及びフロンの適正処理、リサイクル部品等の使用促進、産業廃棄物の処理委託に伴う manifests の確実な交付等の環境志向型事業の促進を図ることを目的として、環境保全対策に積極的に取り組み、他の模範として推奨すべき業績のあった自動車関係事業者を、広島運輸支局長表彰候補事業場として推薦することといたしました。

表彰を希望される事業場においては、別紙1「グリーン顕彰モデル事業場申込書」並びに別紙2「環境保全対策実施状況点検表」に記入し、指導課までお申込ください。

## (表彰推薦候補事業場資格)

自動車分解整備事業者として環境保全対策への取り組みが積極的かつ適切に図られ、環境保全対策への貢献が顕著であり他の事業場の模範となるもの。

## (表彰の基準)

表彰の対象となる事業場は、広島県使用済み自動車等環境保全推進協議会から推薦のあったもののうち、次の各号の要件を有するものから選考するものとする。

- (1) 環境保全対策への取り組みが積極的かつ特に優良であり、環境保全対策について他の事業場の模範となっていると認められるもの。  
※「環境保全対策優良事業場環境基準」に適合していること。
- (2) 関係法令等の遵守状況が良好であると認められるもの。  
※表彰日の過去1年間において、その事業に関係する法令違反、又は法令違反に係る処分を受けていないこと。

## (審査期間)

審査期間は、毎年事業活動期間内における連続した3ヶ月とする。ただし、CO<sub>2</sub>排出量の把握については、毎年4月から翌年3月までの1年間とする。

## (申込方法)

### (1) 申込書類及び申請料金

- ①グリーン顕彰モデル事業場申込書
- ②環境保全対策実施状況点検表
- ③申請料金 5,000円(協議会の推薦が決定した時点で徴収いたします。)

(2) 申込先 広島県自動車車体整備商工組合 082-292-2518

一般社団法人広島県自動車整備振興会 指導課 TEL082-231-9201

一般社団法人広島県自動車整備振興会 福山支所 指導課 TEL084-933-4194

(申込書提出期限)

平成27年 4月17日(金曜日)

(表彰までの流れ)

①申込書の提出

「グリーン顕彰モデル事業場申込書」及び「環境に優しい自動車整備事業場等実施状況点検表」に記入し、振興会指導課内「協議会」へ提出する。

②協議会による確認

申込書と点検表の記載内容を確認のうえ、現地を訪問し実施状況を確認する。

③協議会による推薦

推薦が決定した事業場は、「使用済み自動車等環境保全優良事業場表彰申請書」「使用済み自動車等環境保全実施状況申告書」「事業場概況調書」を協議会事務局に提出する。

④広島運輸支局による審査

⑤表彰(11月初旬表彰式予定)